

はじめに

放射線照射技術は、1983年、WHO（世界保健機関）、FAO（国連食糧農業機関）、IAEA（国際原子力委員会）により食品への放射線量が10キログレイ以下であれば安全との基準が示され、さらに、1997年には、10キログレイ以上の高線量を照射した食品でも問題はないとの見解が示されている。今日、欧米を中心に50ヶ国以上で食品への利用が許可されており、30ヶ国で実際に照射済み食品が生産されている。

我が国では、世界に先駆けて、1974年、北海道で収穫後の馬鈴しょの品質低下につながる発芽を防止するための放射線照射施設が建設されたが、その後、本技術への消費者理解が進まなかったことや、他の食品への照射基準が示されなかったこと等により、新たな品目の拡大はされていない。

しかしながら、スパイスの品質向上や食中毒事故の未然防止、海外からの照射食品の輸入、臭化メチルによる殺菌の禁止といった背景から放射線利用を求める動きが高まってきている。

本調査は、以上の背景を踏まえて、食品への放射線照射技術の利用が進む欧米における本技術の試験研究、技術開発、規制、流通・消費状況に関する文献調査、実地調査を行なうことにより、食品照射技術に関するリスク評価のための基礎資料を収集することを目的に実施した。

平成16年3月

株式会社 三菱総合研究所

目 次

はじめに

1. 食品への放射線照射の実態に関する文献調査	1.1
1.1 食品への放射線照射の概況	1.1
1.2 各国における食品照射に関する動向	1.13
1.3 国際機関における食品照射に関する動向	1.30
2. 海外実地調査	2.1
2.1 調査対象の選定	2.1
2.2 米国での実態調査	2.3
2.3 欧州での実態調査	2.49
3. 安全性評価試験の実施方法に関する検討	
3.1 放射線照射食品の安全性についての論点	3.1
3.2 安全性試験の実施方法に関する検討	3.5

<参考資料>

- 国際機関、主要国（地域）における関連文書
- 用語説明